

第4回 伊丹市行財政審議会 議 事 録

伊丹市行財政審議会

1. 日 時 令和6年8月6日（火） 18:00 ～ 20:00
2. 場 所 市役所2階 201 会議室
3. 出席者 【委員】
小園委員、橋本委員、藤原委員、松尾委員、松岡委員、和田委員（オンライン）
【事務局】
大竹財政基盤部長、野中財政企画室長、山田経営企画課長、熊畑主査、高辻主任、松岡職員、鳴濱職員
4. 傍聴者 0 名
5. 次 第 （1）議題
 - ① 第3回審議会の議事録
 - ② 政策的・投資的経費に係る財政規律、健全化判断比率について
 - ③ 基金の適正管理について（2）諸連絡

- 事務局 ・ 本日の審議会は委員 7 名のうち 6 名出席であり、伊丹市行財政審議会規則第 6 条第 2 項の規定により委員の過半数が出席していることから本審議会は成立していることを報告する。
- 会長 ・ 会議録の署名については、名簿順で今回は小園委員と橋本委員にお願いしたい。
・ 本審議会は前回と同様に公開としている。本日も傍聴者は 0 人である。

(1) 議題

①第 3 回審議会の議事録

<事務局より資料に基づいて説明>

- 会長 ・ 署名委員に対し、事前に回覧し確認を取っているが、何かお気づきの点があればご発言いただければと思う。

<意見無し>

- ・ お認め頂いたこととする。

②政策的・投資的経費に係る財政規律、健全化判断比率について

<事務局より資料に基づいて説明（政策的・投資的経費に係る財政規律）>

- 会長 ・ ご意見ご質問等を伺いたい。

- 委員 ・ 規律とあるが、政策的経費に係る一般財源の 4 年間の見込みが規律を超えていることについて、よいのかと思う。超えた分は行革取り組みの効果の範囲内で賄えるというのは、分かりにくい。規律とあるのに、令和 6 年度予算は 13 億円と明らかに超えている。客観的に超える予算を立てるのはどうなのか。その辺の仕組みがよくわからない。

- 事務局 ・ 4 年間で 20 億円というのは、基本的なルールで、行財政改革の取組の範囲内でできることをやっていくと書いている。今回大きく上回った要因として、中学校給食の無償化や、こど

も医療の無償化等で、伊丹市の魅力をより高めることにより、人口減少を食い止める施策である。20 億円で収めるべき大原則というのは理解しつつも、ここで打って出ることによって人口減少を食い止める狙いがある。行財政改革で効果が出ているのであれば貯金するのではなく、浮いたお金を充てることで、より伊丹市の魅力向上の為の積極的な政策が打てると判断し、本来 20 億円のところを 30 億円まで増やした。財政状況に悪影響が出たわけではないとご理解いただきたい。

○会長 ・ 今回のようにこども医療費などの政策的経費が必要となったときに、明確なものはあるか。

○事務局 ・ 基本的には 20 億円という枠組みは最初に定めたが、4 年前には、ここまでこども医療や、中学校給食の無償化などが具体的には決まっていなかった。行革の効果が出たのであれば、効果額を充当して、より市の魅力を高めるための施策を行えるように想定していたと認識している。

○会長 ・ 言い方を変えると、今後同じような必要のある政策的な施策が出てきたときに、必要ならばやるということになると、何のための規律かという話になる。どこまで規律を守るのか、あるいは破っていいのかについては、議論しておいたほうが良い。そこはどうなのか。

○事務局 ・ 思想としては、規律というのが行政サービス自体の足かせになってはいけないとは思っている。要は投資により人口増加の機会や、まちのにぎわいができるのに、その機会を失ってしまうことがあってはいけないと思っている。その財源のめどが立つのであれば積極的にやっていく枠組みにしなければいけない。機動的に財政出動しなければならない。行革努力によって一時的にでも財源が生まれたのであれば、規律を超えても良いのではないかという思想になっている。

○会長 ・ 規律を超えるのであれば、行革取組による削減を財源とすることや、あるいは、基金で対応するというのも一つの考え方かもしれない。超える部分は経年的な超過分について、基金

的な裏付けを要件とすることや基金を積むことも一つの根拠になるかもしれないので、そういったことは考えておいても良いかと思う。

- 事務局 ・ 基金に積むのが先か、目的が先か非常に難しいところだが、基金の枠組みにも通じる部分で少し検討させていただく。
- 委員 ・ 中学校の給食が無償化になったが、どれぐらいのお金がかかっているか。
- 事務局 ・ 毎年一般財源として 3 億円程度かかっている。
- 委員 ・ 小学校給食はいくらかかるか。
- 事務局 ・ 5 億円強というところ。
- 委員 ・ 中学校給食の無償化は私も恩恵を受けており、ありがたいと思っている。10 年、20 年前より福祉関係の費用がかかっていると思うので、これから先、福祉によりお金がかかるようになる伊丹の魅力を打ち出している給食費無償化などが引き続き継続できるのか心配になる。
- 事務局 ・ 高齢化が進んでいくのはこれまでの資料で示してきた通り、福祉に係る費用も増えていくと思っている。経済成長により一時的に税収は増えてはいくが、同じく出ていくお金も増えていく。それが経常収支比率にどの程度影響してくるのか予測は非常に難しいところである。職員数を減らし、DX の推進で業務を効率化していく、もしくは、今まで市がプラス α でやっていた事業を見直し全国の平均的なサービスにするような行財政改革をしていかなければならないかも知れない。
- 委員 ・ コロナ禍において実質収支や基金残高が多かったというのは意外と感じた。現状は、一時的に実質収支などが増加しているが、元の財政状況に戻った後でも政策的・投資的経費の額は、この金額でいけるのか。また、臨時的経費の中に災害等の急な事態に対応する経費は含まれているのか。

- 事務局
- ・コロナ禍以前に戻ったとして、政策的・投資的経費の枠を増やした時に対応できるのかどうかについては、あくまで一定の経済成長はするであろうという想定の下で金額は設定している。経済成長が想定を下回っていた場合や、リーマンショックの様な経済的に大規模な動きがあった場合にどうするのか、ということには4年毎に行財政プランの見直しをする中で、機動的に対応していくことになる。今後順調に経済は伸びていくであろうと考えているので、耐え得るとは思っている。
 - ・災害時の想定については、各年度の予算で対応費を計上しているものではない。財政調整基金には、年度による収支のバラつきを調整する役割だけでなく、災害が起きた場合に財政出動ができる様に貯めておくという役割もある。即対応が必要な費用についてはそこで賄うことを考えている。
また、国としても災害復旧・復興に財政的な支援をする様に制度改正してきているので、併せて対応していけると考えている。
- 委員
- ・投資的経費が上振れていく試算をしており、不確実性の時代という以上、財政規律をあまり厳密にしすぎるのではなく、柔軟性を持たせた姿勢を見せていくということが大事ではないかと思う。
- 事務局
- ・検討する。
- 会長
- ・こども医療無償化について話があったが、政策的経費が継続すれば経常経費化し、確実に経常収支比率が悪くなる。それを行革で吸収していかなければ次の政策的経費が捻出できない。政策的経費で市が直面する課題を解決し、それが経常経費化していく時にどこで吸収するのか、行革で吸収しきれないがやる必要のある部分は、基金など別財源の裏付けをもって許容していくのかを考えていく必要がある。そこに何等かのルールが出来、不確実性が高い中で、「柔軟に対応しなければならない部分」と「規律を維持しなければならない部分」とを両立させていくことが大事。

<事務局より資料に基づいて説明（健全化判断比率）>

- 委員
- ・（統括的なコメント）社会の動きが早く、もはや5年後も見通せなくなっている。VUCA 時代における地方自治体の財政は有事に大胆な運営が出来る様、平時には常に健全財政を目指す必要がある。
 - ・（質問①）行財政改革による実質公債費比率と将来負担比率の取り組み前後の推移が示されているが、個々の取り組みのインパクトがどのぐらいあるのかが分からない。
- 事務局
- ・（質問①に対する回答）「繰上償還」「交付税措置のある地方債の有効活用」の影響が大きく、「交付税措置のない地方債の発行抑制」の影響は大きくないが無視は出来ない取組みである。
- 委員
- ・（質問②）公共施設マネジメントの推進が困難な場合、これら指標にどのぐらいのインパクトがあるのか。
- 事務局
- ・（質問②に対する回答）今回の取組み効果前後の指標には考慮していないため、公共施設マネジメントの影響を測るのは難しい。
- 委員
- ・（質問③）これらの取り組みのなかで、最も進めることが難しい取組みはどれか。取組みが進まないリスクについても考えておく必要がある。
- 事務局
- ・（質問③に対する回答）最も対応可能なのは「繰上償還」。令和5年度末時点で、公債管理基金には約114億円の残高があり、今後3年間の繰上償還を約50億円と考えているが、基金で容易に対応可能である。
一方、「交付税措置のない地方債の発行抑制」は、借金をしない分、別の財源を必要とするので、その確保に不確実性がある。
また、「交付税措置のある地方債の有効活用」については、国が制度を決め、市でコントロールが出来ないので、難しい

取組みかどうかという判断はない。
お預かりしている質問や意見は以上である。

- 会長 ・ それでは、引き続き各委員のご意見やご質問を伺いたい。
- 委員 ・ 8 ページの健全化判断比率について、様々な取組みをしても悪化していく一方なのか。
- 事務局 ・ 30 年後の予測は難しい。特に令和 15 年度以降の経済成長が見通せず、経済があまり伸びていかないというグラフになっている。また、人口減少により自治体の規模が縮小していくことは見込んでいるが、どの事務事業を無くせるかという業務改善による支出の削減は反映できていないので、どんどん悪化していくグラフとなっている。
直近 4～5 年については近い数字となっているが先に行けば行く程悪い影響のみが上乗せされている。将来的には事業を整理統合し支出を抑え、ここまで悪化することの無い行財政運営を考えていくことになる。
- 委員 ・ 4～5 年程度は見通せており、その後は流動的に対応するということで理解した。注釈を加えることも必要かと感じた。
- 事務局 ・ 最悪のシナリオを想定しても、なお耐え得る行財政プランとしておきたいという考えがある。注釈を入れ不安を煽ることはしないようにしたい。
- 会長 ・ かなり保守的に見ても、市が倒産（財政破綻）する可能性は低いと捉えて問題はないと思う。
- 委員 ・ 今の子ども達が、将来、伊丹に住み続けてよかったと思えるまちにしてほしい。公共施設マネジメントもどこまで推進されるのか不安もある。隣の市と施設を共有したり、統合されたり、何十年か後には市が合併したり、そこまで進んでしまうのではと不安もあるが、倒産する可能性が低いと聞いて少し安心した。

- 会長
 - ・健全化判断比率は企業で例えると「倒産」あるいは「倒産寸前」、人間で例えると「入院」の状態を表す指標である。伊丹市は健康体をどう維持しようかという話をしているところなので、基準というのは目指すべき水準ではないとも考えることが出来る。
- 委員
 - ・表を見て、行革取り組みの努力に感心する。継続していただきたい。
- 委員
 - ・皆さんと同じように将来大丈夫なのか不安に感じた。
- 委員
 - ・市民に対し透明性のある行革を説明され、不断の努力をされていることに頭が下がる。
- 会長
 - ・7ページの悪化要因について、人口減少により税収入は減るが、この場合国からの交付税も減るのか。
- 事務局
 - ・交付税の測定単位が人口になることが多いので、減る方向になると考える。
財政運営の見通し上、人口減少による税収減が足枷になるのは間違いない。ここの不安を取除く為に行革をして、未来への投資を行い、人口増に働きかけていかなければならないと考えている。

③基金の適正管理について

<事務局より資料に基づいて説明>

- 委員
 - ・(総括的なコメント) 基金の積立不足は問題だが、積み立てすぎることにも問題がある。特に物価上昇局面においては、積立金の実質的な目減りが危惧される。伊丹市の基金残高は増加傾向にあるため、その点のリスクを踏まえておくべきである。
 - ・(質問①) 財政調整基金について、標準財政規模の17%～20%という目標を定めているが、現在は何%か。

- 事務局 ・ (質問①に対する回答) 令和4年度の決算は18.3%、令和5年度の決算は17.5%となる見込みで、プランの目標の範囲内には収まっているところである。
- 委員 ・ (質問②) 基金長期運用の運用利回りはどの程度か。
- 事務局 ・ (質問②に対する回答) 令和5年度の新規購入分の利回りは0.58%、10年分の平均の総利回りは0.25%である。
- 委員 ・ (質問③) 公債管理基金の残高管理水準を設定する場合、今後10年間の支出平均額を基準とするルールと上限額を定めるルールは矛盾しないのか。ルールを定めて、平均額を下回ったときに積み立てるとの説明だが、上限額を定めていたら、どんどん積み上がっていくが大丈夫か。
- 事務局 ・ (質問③に対する回答) 今後、公債管理基金を使って、次の4年間の中で、約50億円の繰上償還をしていこうと考えているところである。
お預かりしている質問や意見は以上である。
- 会長 ・ それでは、引き続き各委員のご意見等を伺いたい。
- 委員 ・ 基金に積み立てを行うかどうかは、例えば、これだけ剰余金が出たから基金に積み立てるという様な考え方で、その財布があるものなのか。
- 事務局 ・ 基本的には決算剰余金で積み立てるイメージを想定している。それ以外にも、寄附などを積み立てる場合がある。
- 委員 ・ それらの資金を一般職員退職手当基金から教育振興基金まで、ここにいくらというような形で振り分けするイメージか。
- 事務局 ・ 決算剰余金については、財政調整基金や公債管理基金に積み立てを行い、寄附については、その目的に合わせて特定目的基金へ振り分けを行っている。

- 委員
- ・将来必要な公債費の一部について、財政調整基金を充当するという説明があったが、そもそも財政調整基金は、何かあったときに使用するものだと考えているが、公債費に使用しても問題ないのか。
- 事務局
- ・原則、公債費に充てるものではないが、一つの考え方として緊急的な財政出動であるので、そのような時には財政調整基金も活用しながら対応せざるを得ないということを申し上げているもの。
本当に最悪の状態になった時に、財政調整基金の出動もするが、万が一の時にはこの17%分についても活用すると想定したうえ、公債管理基金の上限について考えている。
- 委員
- ・どうしてもという時に活用するということか。
- 事務局
- ・財政調整基金は、一番オールマイティーな基金である。特に災害対応のために活用すると説明したが、簡単にこの基金を取り崩すということは、基本的には想定していない。公債費の将来負担をゼロに持っていくために、何を使うかとなった時に、ゼロにしなければならない瞬間は、例えば合併する場合などの想定になり、充ててでも帳消しにするという考え方もあるという理屈上の話である。安易に取り崩すという考え方ではない。
- 委員
- ・財政調整基金については、市の病院事業や水道事業などが、赤字になった場合にもその財源として使用できるのか。
- 事務局
- ・一般会計の歳入から出す場合もあるし、それでも不足する場合は、基本的には、財政調整基金から出すこともある。もしくはその各企業が、水道管の整備や病院を整備したりする場合に借金をするが、その返済が滞るようであれば、借金を返済するための公債管理基金から、出す可能性もある。何らかその状況に合わせて、基金なり、一般会計から補助をすることはありうる。
基本的には、想定される範囲内の、基準内繰り出しは、すで

に収支に織り込み済みである。もし基準を超えてまで補助するような状況であれば、それは企業の経営が悪化している状況で、連結実質赤字比率とか、資金不足比率に悪い数字が出てくる可能性がある。普段から各企業の経営状況を見て、そのような状況にならないように取り組みの監視をしていきたいと考えている。

○委員 ・ 公債管理基金の残高について、平成 29 年の 6 億円が令和 4 年度に 128 億円まで膨らんだのは、コロナなどの状況があったからで、その状況が無ければ、公債管理基金の残高が全く足りていなかったということか。

○事務局 ・ 128 億円の残高に対して使い道がなく、過度に積み立てているのではないか、というふうにとらえられかねないところもあるかと思うが、伊丹市が将来、払うべき負担に対する必要十分な額と見ることもできるという、一つの捉え方である。一点そういうふうに捉えることもできるということでご理解いただければと思う。

○会長 ・ 住宅ローンで、銀行からお金を借りている場合、収入からそのローンを払えているのであれば、問題ないわけである。しかし、今回の話は、ローンがあるからその同額を個別に貯金をして、積んでおくかどうかという話で、住宅ローンが残り 1000 万円ある一方で 1000 万円貯金をしているのであれば、返してしまえばよい、というようものだと理解できないか。先ほどの繰り上げ償還の話であれば、返して借金を減らしたほうが、メリットがあるという説明だと思う。

○事務局 ・ 自治体経営でいうと、納税された市税というのは、本来その年に納められた市民にサービス還元すべきである。過度に将来が不安だからという要素で、どんどんため込んでサービス還元をしないというのは、市民理解が得られない。貯金するにも理屈が必要となるので、上限の考え方を一つ設けておくべきではないか、というのが話のスタートである。

○委員 ・ 安全安心まちづくり基金だけ、急に増加していると思うが、

なぜか。

- 事務局 ・ 市内に、見守りカメラを設置しているが、更新のタイミングがきており、その更新費用のために必要な財源を積み立てたことによるものである。
- 委員 ・ 伊丹市は貯金が多く、コロナの時に、給付金が早く、子どもに対して、補助が手厚いと思ったが、それは貯金があったからできたことかと思う。これは、今後も貯金を使っていくということなのか。どれくらい残しておくか決まりはあるのか。
- 事務局 ・ 公債管理基金が非常に増えすぎたということで、上限を設定する旨、先ほど説明したが、これまでのいろいろな事業や安定的な財政運営には、基金があればこそ実現できたことと考える。
実際、中学校給食の無償化も基金を活用しながら実施しているところで、基金が一定額、最低限あるからこそ、実施ができていく事業もある。ずっと使い続けるというよりは、最低限の必要額というのはあっても良いと考えるので、今後検討したい。
- 委員 ・ 私はお金を残しておきたいと思う方だ。
- 事務局 ・ 他の委員のご意見にもあったが、基金残高が有りすぎることも問題ではあるが、無さすぎることも問題であり、安定運営するためにはどうすべきか。上限だけでなく、下限も検討させていただきたい。
- 委員 ・ 7つの特定目的基金は、市の魅力や、成長戦略に生かせる基金で、非常に重要な基金であるが、その効果検証が適切にできているのか、定期的な見直しが必要ではないか。また、7ページにおいて、基金に関する規律や目標は書かれているが、効果検証に応じた新たな基金の設置や今後の基金のあり方が記載されていないため、4つ目の項目として記載すべきではないか。

- 事務局
- ・この4つの基金については、ルールを定めているところだが、7つの特定目的基金についてはルールなどもなく、実際に効果検証というところまで何かお示しをできるようなものは無い。
委員のご意見のとおり個性のあるそれぞれの基金であるので、どのような効果検証をするのか、もしくはどのように活用していくのかをどのようにプランに落とし込んでいくのかは、検討が必要かと思うが、今の状況ではお示しできるものが無い。
- 委員
- ・7つの基金の中身を見ていくと意外と減らせるもの、増やさなければいけないものというのが見えてくると思う。丁寧に検証してはいかがかという提案である。
- 会長
- ・今の意見と関連して、「基金の適正管理について」の5ページで、一般職員退職手当基金というのは、将来の支出に備えるかなり支出が確実なもの、支出をある程度拘束しておかなければいけない基金であるということは理解いただけるかと思う。
一方、子育て支援基金や健康福祉基金は、将来の支出の可能性はどの程度なのか。市として資金を拘束しているわけだが、どの程度拘束の必要性が高いのか、どの程度積んでおくべきなのか根拠が必要になると思う。
どうしても支出しなければいけないものであれば、これだけでいいのかという話にもなる。例えば、子育て支援基金にしても、物価が上がっている状況で、将来的により多くの額を支出する必要がある場合、その物価高をこの基金にある程度反映させなければいけない話になる。
退職手当基金についても、人事院勧告があった場合や、金利が上昇する場合に、給与を上げないといけないため、その分退職金も、積まないといけないことになる。そのため、この基金もこれで十分なのかと問われた時に、ある程度説明できるようにしておく必要がある。
公債管理基金のように、ローンを支払いながらそれに見合う形で貯金をします、というのはかなり性質が違うので、そこ

を整理する必要がある。

借金を前倒しで返していくことの財政的な将来の効果を考え、将来の金利上昇等も考慮すると、借金を減らしたほうが良いという理屈付けにもなるだろう。それとの関係で、市の財政で公共施設等を建てる大きな設備投資をする時には、市債を発行して借金して建てて、それは受益者負担という形で、将来の施設を使う市民が、返していく根拠になっているが、人口が減少していくことを考えると、実質的に負担が増えていくとも言える。そうすると、ある程度前倒しで返していくということの一つの根拠にはなるかもしれないと感じた。そういう意味でも、前倒しで償還していくというのは、今までのように、借金をして、公共施設を建てて将来の市民が返していく考え方を人口減少下では変える必要があることの理屈づけになるかもしれない。

○事務局

- ・人口減少に合わせた前倒し償還が、先ほど委員よりご意見いただいた、残しておかなければならない基金の金額にも繋がるかもしれないので、検討させていただきたい。
- ・委員よりご意見いただいた効果検証についてであるが、退職手当基金はかなり特異であるが、他の特定目的基金のおよそ充てられる事業は、臨時の事業が多い。

例えば、備品購入については、市税を充てるより、寄附者のご厚意により、普段なら買わない備品などを購入する場合に充てられるケースがある。

そのため、基金の効果検証というよりは、毎年の行政評価の中で、基金が充当された事業の検証をするべきではないか。基金自体の効果検証は非常に難しいかと思う。

現段階で、充て先が見込まれている事業、それに見合う基金が十分かどうかというのは非常に検証しにくく、臨時的に寄付などを一定のバッファとして積み立てているのが7つの特定目的基金というふうにご理解いただけたらと思う。

○委員

- ・臨時的な事業に充てることで、承知した。
それに紐づいた事務事業で、どの程度市民満足度があるか。アンケートなどで出てくる効果もある。金額が小さいとは言え、その積み重ねが市民の満足度や、市への信頼にも繋がる

と思うので、丁寧に充てた事業に対しての効果もご覧になったらいかがかなと思う。

(2) 諸連絡（省略）

○会長 ・これで第4回の行財政審議会を終了する。

署名

第4回 伊丹市行財政審議会議事録として確認します。

委 員 _____

委 員 _____